

# 1. 事業計画および企画提案書等

はじめに

「特定非営利活動法人あおぞら」(以下「NPO法人あおぞら」という)は、令和4年度をもちまして設立18周年を迎えます。また、高齢者複合施設「国分寺市生きがいセンターさわやか」(以下「当センター」という)の管理・運営事業を受託してから満17年となります。

思えば、平成5年頃から中央線南側住民の間では、「“高齢者サービスセンター、デイサービス、シルバー憩いの家”の3機能を備えた高齢者複合施設を建設して欲しい」という要望が強く出されていましたが、ようやく平成11年8月、地域の有志の方々が議員さん方の紹介を得て要望を「請願書」として提出しました。更に、平成13年11月には、9つの地元自治会・町会、6つの老人クラブ、4つの市民活動団体が糾合して「陳情書」を提出、議会においても採択されました。

建設が決定し、「国分寺市(以下「市」という)」との「ワークショップ」において、地域市民から数多の建設的な要望、意見が熱く陳述されるにおよび、「市」から「地元住民が特定非営利活動法人を設立し、施設の管理・運営業務を受託しないか」との打診、要請が出されるに至りました。

平成16年、市民サイドは“NPO法人設立”を決定し、「市」との間で初の「運営NPOに関する協働の協定」を締結しました。当時としては珍しく、両者の基本的関係が“対等・平等”であることを明記した画期的な協定でした。

「NPO法人あおぞら」は平成17年5月設立総会を開催し、同10月法人格を取得しました。翌18年4月、「当センター」の開設とともに「管理委託契約」を締結し、「当センター」の管理・運営事業を開始しました。

受託4年目から「指定管理者契約」に移行し、現在は第4期最終年を迎えています。

「素人集団」としてスタートを切った「NPO法人あおぞら」が、管理・運営面、組織・経営面において然るべき成果を収めて来ることが出来たのも、偏に「市」のご理解とご指導、会員のみなさん方、地域市民のみなさん方、ご利用者のみなさん方のご支援、ご協力、更には、スタッフ・サポーターのみなさん方のご尽力の賜物であったと、感謝致しております。

そして契約の更新期を迎えました。

第5期の指定管理者指定申請に際し、以下の通り企画提案および事業計画を提出致しますので、ご審査の程、宜しく願い申し上げます。



## 1. 「NPO法人あおぞら」の基本理念・姿勢について(重複)

(1) 「NPO法人あおぞら」の基本理念は、次の通りです。

[定款第3条目的]: 「この法人は、主に高齢者を中心として広く市民を対象に、高齢者市民が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進を図るため、高齢者の健康の維持・増進のためのパワーリハビリテーションなどの介護予防事業、趣味や生きがい、生涯学習に関する事業、社会福祉施設の管理・運営事業などを展開し、地域市民の連帯と行政との協働を促進し、高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現を目指すことを基本理念としています。



(2) 「NPO法人あおぞら」は、前項の目的実現のため次の姿勢で事業に取り組んでいます。

① 私達は、NPO組織が「当センター」を管理・運営するメリットを生かすべく、利用者(高齢者)本位を第一義として取り組んでいます。その具体化の一例が“開館日数”です。現在はコロナ禍の下、一時休館を余儀なくされましたが、「当センター」の開館日数は、本年度、353日間を実現します。(年末年始6日間と定期清掃6日間の年間計12日間休館)。更に、地域市民団(自治会・町会、老人クラブなど)の利便のため夜間も開館しています。

② また、数多の意見・要望を取り込んだ“生きがい・健康企画”を介護予防と生きる喜びの発信をコンセプトに独自のイベントとして開催しています(参考資料1「令和4年度企画事業一覧」および参考資料2「各種イベント写真集」)を参照します。

③ その他、要望の強かった“喫茶・軽食”事業を自主事業として展開し、異世代交流、地域交流の場として提供し、大変喜ばれています。

## 2. 「NPO法人あおぞら」の経営の安定性について

(1) 現在、「NPO法人あおぞら」が展開している事業は、次の通りです。

- ① 施設の管理・運営事業                      ② 施設・設備の維持・保守点検事業  
③ 介護予防に結び付く生きがい・健康企画事業      ④ 喫茶・軽食事業

(2) 「NPO法人あおぞら」は、設立以来令和4年3月31日締め17年間に亘り、確実に採算を維持して来ました。一般にNPOは赤字運営が常態などといわれていますが、前項4事業を堅実に展開しており、市の事業の一端を支える立場として、喜ばしい限りです。

(3) 経営安定化の要因としては

- ① 8月1日現在、コロナ禍の下減少はしましたが、正会員数が271人(含む団体8)に及ぶ組織であり、これ等正会員の入会金・年会費収入が安定していること。  
② 少額ではありますが一部イベントでは「行事参加費」を貰い受け、「諸謝礼金」「イベント材料費」の足しにしていること。  
③ 採算的には苦しい状況にありますが、喫茶・軽食部門が、地域市民の交流の場として定着し、集客の要に育っていること。  
④ 施設・設備点検業務委託や仕入れ、什器備品購入などに際し、複数の業者から見積りを取るなど予算執行に厳正を期していることなどがあげられます。  
また、厳しくはあっても「市」の適正な委託費算定と的確なご指導、ご支援を賜ったことが寄与していることは申すまでもありません。

(4) 今後の財務上の課題としては

- ① 建設後17年を経過した施設・設備・什器備品の経年劣化に伴う修繕や買換えの迅速な対応(計画的な予算措置)。  
② 「市」の収支均衡=財政均衡化政策推進下における、新たな生きがい・健康事業の検討やモデル事業化の採否。  
③ 会員、ご利用者、スタッフの高齢化に伴う事業参加への減退。  
④ ボランティア精神の風化や国政レベルの行き過ぎた同一労働同一賃金風潮に伴う人件費の増大化。  
⑤ 生きがい・健康企画の更なる充実に見合った予算措置の可否。  
⑥ 脱炭素化、大災害、紛争等に伴う諸物価の高騰化等々が上げられます。

## 3. 「NPO法人あおぞら」の存続・継続性(経過年数など)について

(1) 前述の通り、「NPO法人あおぞら」は、設立後18年が経過し、「当センター」の管理・運営受託も17年が経過しました。その間、前項でも述べました通り経営的にはもち

ろんのこと、介護予防を主目的とする生きがいセンターのあるべき姿に近付けるべく努力して参りました。

- (2) 本年8月1日現在の個人正会員263人、団体正会員8団体という加入状況が示す通り、「NPO法人あおぞら」は、地域市民や基本的な地域市民団体である自治会・町会、老人クラブなどとの善隣友好関係が強固であります。総じて、地域市民の支持は安定しており、この基盤は今後とも揺らぐことがないと確信しています。

正会員の推移

会 員	設立時 平成17年5月28日	平成25年4月1日	平成30年4月1日	令和4年8月1日
個人会員	101人	255	311	263
団体会員	9団体	13	12	8

4. 「NPO法人あおぞら」の運営の透明性・公平性(情報公開など)について(重複)

- (1) 令和4年8月1日現在、「当センター」の利用登録者は、個人756人、高齢者団体109団体、使用者団体12団体となっています。登録要件となっている60才以上、国分寺市の在住者については厳正に取扱っています。

- (2) 利用予約につきましては、毎月1日に翌月分の予約を受け付け、重複した場合は、話し合い・抽選により決定しています。

- (3) 「NPO法人あおぞら」の最高意思決定機関である通常総会は、毎年5月末に開催しています。

議案書はほぼ1週間前には配付され、①前年度の事業報告・決算報告・監査報告、②当年度の事業計画・予算、③その他役員の変更・改選、④定款の変更などが審議・決定されます。

終了後は、“懇談会”を開催し、会員との意思疎通を図っています。令和2、3年度の総会はコロナ禍のため、書面による表決となりました。

- (4) 総会要決定事項を除く執行上の諸事項については、理事会を適宜開催し、運営に支障を来たさないようにしています。

- (5) 財務については、NPO法に適う非営利・営利 部門別会計と税法に適う課税、非課税部門別損益会計を行っています。現在の部門は、「NPO運営」、「施設管理」、「生きがい」、「喫茶・軽食」、「自販機」の5部門です。

- (6) 広報活動としては、会員向けに毎月「あおぞらイベントニュース」(会報兼用)を発行・配付しています。

- (7) 「あおぞらイベントニュース」は、各地元自治会・町会の回覧板を利用した全戸閲覧および掲示板貼出しという体制を取っています。その他、福祉センター、公民館などの公共施設にも置かせていただいています。この3年間、コロナ禍の広報活動は大変でした。

- (8) ご利用者への広報は、ニュースの他、各企画のチラシ配布などかなり手厚くしています。

- (9) 加うるに、「NPO法人あおぞら」の案内、施設案内、「ニュース」などは、当法人ホームページに掲載しています(アドレス<http://aozora.whitesnow.jp>)。

- (10) 年1回(原則3月)、イベント別・活動別、企画・管理・運営などについて、アンケートを実施し、ご意見、ご批判、ご要望を頂いています(参考資料3「令和3年度施設利用者アンケート主役結果」を参照願います)。

また、1階2箇所、3階1箇所に“ご意見箱”を設置し、日常的なご意見、ご要望などは集約しています。その結果、最近ではスマホ教室、俳句会を発足させています。

なお、NPO法人としての法的義務として、「履歴事項全部証明書(法人登記簿謄本)」、「定款」、「毎年度事業報告・決算財務諸表」、「総会議事録」、「役員変更届出書」などは、



毎年所管の東京都において一般公開されています。

また、法改正に伴い、令和2年より受付壁面に前年度「貸借対照表」を掲示しています。

5. 運営における法令等(個人情報保護法、労働基準法など)の遵守状況について
  - (1) 「個人情報保護法」(マイナンバー管理を含む)については、現行協定においても遵守することが明記されており、スタッフには後述の通り周知徹底しています。
  - (2) フルタイム勤務者(正職員)が1名であり、他はボランティアによるローテーション勤務となっているため労働時間、休日などに問題はありません。また、「社会保険」、「労災保険」の適用についても適正を期しています。
  - (3) 震災時・火災時等の避難訓練については、年2回(原則として6月、12月)実施しています(毎回70～170名参加)。
6. 運営実績(類似施設の)について(重複)
 

「NPO法人あおぞら」の施設運営実績は、「当センター」のみであり、他の類似施設の運営実績はありません。
7. 効率・効果的運営(利用促進、創意工夫)への取り組み状況について(重複)
  - (1) 年間353日間開館および夜間開館という実績は、他の類似施設の300日間前後を大幅に上回っており、ご利用者満足度、コストパフォーマンスとも大変優れているものと自負しています。
  - (2) また、「NPO法人あおぞら」は、受動的になりがちな生きがいセンター事業を、能動的な生きがいセンターにし、内容の充実を図ろうとする「市」の方針に基づき、介護予防を意識しながら「高齢者の健康と生きがいを高める各種イベント・事業」を精力的に展開して来ました。その企画数や内容は、かなりの水準に達していると認識しており、「市」の高齢者福祉政策にも適ったものと判断しています(参考資料1「令和4年度企画事業一覧」および参考資料2「各種イベント写真集」を参照願います)。

(参考) 施設利用状況

	平成18年度 18. 4. 1～19. 3. 31	平成25年度 25. 4. 1～26. 3. 31	平成30年度 30. 4. 1～31. 3. 31	令和3年度 3. 4. 1～4. 3. 31
利用登録者数	917人	1,467人	700人	690人
全館利用者数	30,320人	31,313人	35,650人	17,763人
1階喫茶利用者数	10,170人	16,422人	16,118人	6,490人
1・3・4階団体利用数	6,430人	21,673人	23,216人	14,812人
4階スカイワイル利用者数	9,550人	3,839人	5,332人	1,934人
高齢者団体登録数	53団体	176団体	95団体	109団体
使用者団体登録数		17団体	11団体	13団体

## 8. 受託への熱意と意欲について

「当センター」の建設に至るまでの請願、陳情から始まった地域市民および地域市民活動団体の高齢者福祉活動、地域福祉活動に対する熱意と意欲は、「NPO法人あおぞら」の設立、引き続き管理・運営の受託、指定管理者指定へと二十年に亘って、いささかも衰えることなく維持され、発揮されて来ました。前出の企画事業リストこそが、新たな試みに挑戦して来た集積結果を示しています。

## 9. 事業運営への独創性について

- (1) 先ず言えることは、経営主体が地域市民、地域市民活動団体によって設立された「NPO法人」であったことが、利用者の意に合った活力ある事業運営を可能にしているということです。
- (2) 支援・協力願っているボランティアスタッフも地域の人達であり、その人達が現役時代に様々な職業についていたことが、利用者をも巻き込んだ自由な発想を生み、新しい企画提案に結び付くなど、事業運営に大変プラスになっています。
- (3) 更には、生きがい・健康企画事業の多くや喫茶・軽食事業が当地域市民と他地域市民との交流の場を形成しており、隣接の児童館、一小学童保育施設などの子どもとの交流と相まって、高齢者福祉を軸とする新しい地域活動そのものが展開されています。
- (4) 重点課題(新規モデル事業など)について  
足掛け3年に及ぶコロナ禍により、NPO会員、ご利用者が激減しています。まずこれを、回復することに全力を傾けなければなりません。具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 利用者の拡大と正会員の増強について

- ① これからの5年、10年を考えるに60代の利用者を増やしていくことが急務です。この世代の方々に絞って、利用者になっていただくためのツールの検討を行います。この問題に関しましては、「運営委員会」の協力を得て進めてまいります。
- ② 「さわやかプラザもとまち」の建物を外観からアピールする方法の検討、イベントニュースの配布先の見直し、午後6時以降の「当センター」の活用方法の検討など、60代の利用者を増やすための方法を、いろいろな角度から討議いたします。「運営委員会」からの答申に関し、スピーディーにトライし、結論を出してまいります。

### ② フレイル予防対策の強化

長引くコロナ禍において、フレイル予防は我々にとって避けては通れないテーマです。当法人におきましては、以前より取り組んでまいりました、“あおぞら筋トレ” “みんなで集う場” “集う場パートⅡ” “ふまねっと運動”をベースにして、取り組んでまいります。同時に「地域包括支援センターもとまち」の協力を得、介護シートなどを活用、フレイル予防を一層強化してまいります。

新規企画として、聴覚からくるフレイルとして、“聴力テスト”から補聴器、集音機の上手な、利用方法という講座を予定しております。

### ③ デジタル化の構築

昨年度よりスタートいたしましたデジタル分科会の活動により、当法人のデジタル化も進み始めました。

Wi-Fiの設置、入館証+QRコードの読み取りによる省人化、ジャズコンサートなどの定員制による定員減により入館できない方のために、リモート視聴などを実現いたしました。

<今後の計画>

- ① 1階から3, 4, 5階までの情報の共有化をめざします。
- ② 5階のWi-Fiの設置。
- ③ 3階、4階で行われるイベントを1階の喫茶にて放映します。

④継続テーマであります独居高齢者に対する安否確認及び見守り、というテーマを、デジタルツールを、利用して行えないかを、有償化を含め検討いたします。

#### ④ 「喫茶・軽食」部門への支援

令和3年度は、前年度に比べ営業時間の短縮、メニューの削減、仕入在庫の削減などの改善策により、赤字幅を大きく減少させました。しかしながら、長引くコロナ禍の影響と、原材料費の高騰により、黒字への転換はできませんでした。

当部門は利用者のコミュニケーションの場として、また当法人が主催する活動、イベントのプロモーションの場として、欠かすことのできないポジションにあります。したがって、ボランティア賃金問題を含め支援体制づくりに取り組んでまいります。

### 10. 施設管理の安全性(有資格者・専門家の常駐)への配慮について

(1) 統括防火管理者および、防火管理者が常駐しています。震災・火災時避難訓練、AED操作訓練・消火器操作なども消防署の指導を受け年2回(6・12月)実施しています。

(別紙1「さわやかプラザもとまち」震災対応マニュアル)を参照願います。

(2) 専門業者による定期点検には必ず立会い、指摘事項については直ちに「市」と協議し、改善に努めています。



### 11. 利用者への対応状況(接遇・苦情対応・平等利用・マニュアル化・教育)について

(1) 日常接遇教育については、配属当初より別紙2「利用者対応および苦情処理マニュアル」に基づきOJTにて実施しています。現在のところ、他の類似施設と比較し接遇がよいとの評価をいただいています。

(2) 正会員、利用登録者、会場予約などの管理および給料計算・NPO会計処理などパソコン関係の業務に関しては、マニュアルを作成し、OJTで指導しています。

(3) 前第4項運営の透明性・公平性にも触れましたが、利用者登録、会場予約などについては、公平、公正に運用するよう「国分寺市生きがいセンター設置条例」および「同設置条例施行規則」を周知徹底しています。

(4) 苦情処理については、前掲マニュアルに基づき、1階に2箇所、3階に1箇所「ご意見箱」を設置し、毎週1回収集しています。苦情、意見があれば関係者にて協議し、必要に応じ“イベントニュース”上に対応を掲載しています。ここ数ヶ月、苦情は出されておられません。

### 12. 後継者・後進およびスタッフの育成について

#### (1) 後継者・後進の発掘と育成

平成31年度2月発足させた「これからのNPO法人あおぞら」を考えるWGにおいては、事業の見直しはもちろんのこと、後継者・後進の育成も大きな課題となり討議されました。具体例といたしましては、WGが発展的に改組した「運営委員会」(「理事会」の諮問機関としての位置づけ)は、第一号の事案として「理事の定期改選」に伴う候補者推薦案を諮問いたしました。結果現状のイベント活動などで活躍中の方を含め、理事定員15名中6名の新理事、監事2名中1名の新監事の答申を得、総会にて承認されました。今後の課題といたしましては、①60代の利用者をいかに増やすか、②高齢化してきているスタッフの後継者対策。この2点についての具体策は下記の通りです。

① 60代の利用者確保するためにはまず、「当センター」の存在を認識していただくための、広報活動を強化します。「NPO法人あおぞら」が作成する「イベントニュース」の配布先を、新たに開拓する。現状は「NPO法人あおぞら」の会員、各地区の掲示板、各公民館及び市の施設に配架しております。これだけではアピールが弱いので、65歳以上の人たちが集まる、整形外科、整体、診療所、元町地区、南町地区の飲食店など

に配架していただくようアプローチする。新たなチラシ作りも検討する。現在ある看板のリニューアルの検討。

- ② スタッフの高齢化対策に関しましては、従来通りの地域密着型ロコミ作戦も継続していきます、またイベントに参加される方に対し、お手伝いの依頼をアピールしていきます。加えて東京経済大学などのボランティアサークルとの、コンタクトにより、若い力のお手伝いを求めてまいります。

(2) (スタッフの育成) (導入研修) 当初2日間は、①NPO法人とは、②「NPO法人あおぞら」の設立目的、沿革、現状などについて、机上研修します。

### 13. 個人情報保護対策状況 (情報の管理体制 マイナンバー管理を含む) について

(1) ご利用登録者をはじめ、かなりの量の個人情報が集積されているため、その管理は、極めて重要であります。従って、ご利用登録者をはじめとする個人情報については、別紙3『「特定非営利活動法人あおぞら」が保有する個人情報の保護に関する規定および特定個人情報保護規定(マイナンバー)』に基づき管理を徹底しています。

(2) 具体的には、ご利用登録者(個人・団体)および「NPO法人あおぞら」の会員の取扱い等については、PC一基を限定、施設長、受付事務3名のみが操作可能としています。

また、「国分寺市個人情報保護条例」、「同施行規則」についても導入研修時に周知徹底しています。

### 14. 自主事業(喫茶・軽食、自販機部門)

開設当初より自主事業として展開して来た喫茶・軽食部門(“喫茶あおぞら”と自販機)について申し述べます。

(1) 「喫茶あおぞら」が地域市民のみなさんにとってゆっくりとくつろげる場、新しい出会いの場、そして生きて行く活力が得られる場となるよう環境づくりに努めています。

(2) 若いファミリー層への働きかけも心掛けています。

(3) リーズナブルな価格、季節感を取入れたメニューづくりに努め、安心して楽しくご利用いただけるよう心掛けています。

(4) また、現在コロナ禍のため中止していますが、自治会・町会、老人クラブや各自主グループなどの団体料理の注文も積極的に取り込んでいます。

(5) 但し、コロナ禍の影響は決定的であり、ご利用者が半減しており、現在、営業時間、メニュー、配置人員等々に付き、見直しを行っております。

この点に関しましては、9 事業運営への独創性についての(4) 重点課題の④で述べさせていただきました。

### 15. 障害者雇用の状況

「NPO法人あおぞら」としては、開設当初より引きこもりがちな高齢者を参加させること、また、働く意欲のある高齢者に働く場を提供することという考えの下、高齢者を優先して雇用して来ました。当面はこの考えを踏襲しますが、障害者雇用については、依然今後の検討課題と言えます。

### 16. 高齢者雇用の状況

高齢者雇用については、前項に示す通り高齢者優先として来ましたので、後述の19. 地域雇用の状況一表「NPO法人あおぞら」の雇用状況に示す通り、全スタッフ64名中60名93.8%と極めて高い雇用率となっています。

### 17. 管理運営に必要な提案金額

(1) 第5期5カ年間の提案金額は、「2. 収支計算書令和5年度～同9年度」を参照願います。

(2) 前第2項『「NPO法人あおぞら」の経営状況の安定性について』に記載した今後の課題分については、発生の都度協議をさせていただくこととします。

18. 環境の配慮(ISOなどの取組み状況)について

- (1) ISO9000番、14000番台の取得の予定はなく、特段の取組みはしていません。
- (2) しかしながら、今後とも環境関連の諸条例・諸規則は勿論のこと、「国分寺市環境配慮指針」に定める“事業者の取組み”を遵守してまいります。また、当然のことながら、ごみの分別・減量化を徹底して参ります。
- (3) また、自然環境に係わる国分寺崖線の保全に関しては、子ども達を対象に「もとまち里山クラブ」と共催で毎年、6・7月に崖線の里山にて“カブトムシめっけ!”を開催、また、秋に第一小学校の1年生全員の里山見学会を実施し、自然に親しむとともに、里山の大切さを学ばせています。

19. 地域雇用の状況

下表に示す通り、国分寺在住者は全スタッフ64名中59名92.2%の雇用率なっています。

表「NPO法人あおぞら」の雇用状況(令和4年8月1日現在)状況

	在籍数	市内在住数	市外在住数	65歳以上
施設長	1	1		1
受付・事務スタッフ	4	4		1
生きがいスタッフ	3	3		3
清掃スタッフ	22	19	3	22
夜間スタッフ	3	3		3
代行スタッフ	2	2		2
デジタルスタッフ	1	1		1
(小計)	36	33(91.7%)	3	33(91.7%)
喫茶スタッフ	28	26(92.9%)	2	27(96.4%)
合計	64	59(92.2%)	5	60(93.8%)

20. 災害時の対応

- (1) 「当センター」は、大震災時の第2次避難所に指定されています。年間353日間の開館日、1日12時間の開館時間を確保していますので、災害発生時の対応にはある程度応えられます。但し、救援物資等はストックされていません(隣接「もとまち児童館」にあり)。
- (2) 高齢者複合施設である「当センター」にとって、災害時の対応は最も重要な業務の一つであります。前第10項「施設の安全性への配慮」でも述べた通り、防火管理者は常駐していますし、“避難訓練”も年2回実施しています(毎回70~170人参加)。
- また、“防災無線”の操作も習得していますし、“AED”操作については、受付スタッフ全員が消防署講習を2回以上受講し、事故・災害発生に万全を期しています。

21. 地域貢献の状況(施設の特性に応じたサービス水準等)

地域貢献につきましては、前各項にて縷々説明し、ほぼ言い尽くされていると思われませんが、強いて挙げれば、

- ① 地域市民が設立したNPO法人が事業を受託しているため、通常総会、理事会、各専門部会、日常会話などを通じコミュニケーションが密であり生の声を吸上げています。
- ② 前第7項効率・効果的運営で述べましたが、生きがい・健康企画の本数の多さと充実した内容は、大変好評を博しています。
- また、これ程のイベントが常時催されていることは、他に例が殆ど無いため、参加者は国分寺市全域から参加をいただいております。
- ③ コロナ禍の現在、実現されておられません。年間の開館日数353日というのも、地域の方々には好評です。これも民間一なお且つNPO法人でなければ実現出来なかったことでしょう。
- ④ 当地域で開催されている公民館主宰の「もとまち地域会議」の主要メンバーとして、“ファミリー運動会”、“防災シンポジウム”、“ふれあいまつりもとまち”などへ



の積極的な支援活動も大変感謝されています。

- ⑤ 隣接のもとまち児童館とは、“ふれあい夏まつり”を、学童保育所とは“夏休み教室”を共催し、高齢者との交流を図っています。

第5期指定管理者に指定をお受け出来た場合には、過去17年間の経験を生かし、地域の方々の期待に沿うよう更に充実した事業を展開して参る所存であります。